

## 審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 産業労働部経営支援課

法令名	中小企業団体の組織に関する法律	法令の番号	昭和32年法律第185号
許認可等の種類	事業協同組合等から協業組合への組織変更の認可	根拠条項	第95条第4項
審査基準	<p>第95条第4項の規定による事業協同組合等から協業組合への組織変更の認可に係る審査基準については、第5条の17第1項の規定による協業組合の設立の認可に係る審査基準を準用する。</p>		
受付機関	経営支援課	処理機関	経営支援課
		交付機関	経営支援課
		標準処理期間	30日
		標準経由期間	日
		目次NO	43